

2019年度 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	10,856	保険契約準備金	1,182
預貯金	10,856	支払備金	9
買入金銭債権	3,000	責任準備金	1,172
有価証券	272	再保険	43
国債	272	その他の負債	2,515
有形固定資産	539	未払法人税等	3
リース資産	519	未払金	182
その他の有形固定資産	19	未払費用	1,749
無形固定資産	5,128	預り金	3
ソフトウェア	5,033	リース債務	554
リース資産	35	資産除去債務	22
その他の無形固定資産	59	賞与引当金	78
再保険	21	価格変動準備金	0
その他の資産	4,335	負債の部合計	3,821
未収金	2,974	(純資産の部)	
前払費用	776	資本金	15,000
未収収益	0	資本剰余金	15,000
預託金	137	資本準備金	15,000
仮払金	0	利益剰余金	△ 9,591
その他の資産	447	その他利益剰余金	△ 9,591
繰延税金資産	75	繰越利益剰余金	△ 9,591
		株主資本合計	20,408
		純資産の部合計	20,408
資産の部合計	24,229	負債及び純資産の部合計	24,229

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。

①「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

②その他有価証券のうち、時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

① ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

(5) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した期に費用処理しております。

(8) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)により計算しております。

(9) 当期より、日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

2. (1)金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。

公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表 価額(*)	時価(*)	差額(*)
現金及び預貯金	10,856	10,856	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—
その他有価証券	3,000	3,000	—
有価証券	272	269	△ 3
責任準備金対応債券	272	269	△ 3
リース債務	(554)	(555)	(0)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

なお、主な金融商品の時価の算定方法は、以下のとおりです。

①現金及び預貯金

短期間で決済されるものであり、時価は当該帳簿価額によっております。

②買入金銭債権

短期間で決済されるものであり、時価は当該帳簿価額によっております。

③有価証券

期末日の市場価格によっております。

④リース債務

将来の支払リース料にかかるキャッシュ・フローを取引開始時からのリスクフリーレートの変動を加味した率で割り引いた現在価値によっております。

(3)保有目的ごとの有価証券等に関する事項

①責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額 を超えないもの	公社債	272	269	△ 3
合計		272	269	△ 3

②その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	3,000	3,000	—
合計		3,000	3,000	—

(4)金銭債権債務の返済予定額及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	3,000	—	—	—
その他有価証券	3,000	—	—	—
有価証券	—	—	—	270
責任準備金対応債券	—	—	—	270
リース債務	94	308	151	—

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、164百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,608百万円、金銭債務の総額は、205百万円であります。

5. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2)当社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円です。

6. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、拠出した期の事業費として処理しております。

7. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	737百万円
保険契約準備金	57百万円
賞与引当金	22百万円
その他税務上損金算入否認額	15百万円
繰延税金資産小計	832百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△737百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13百万円
評価性引当額小計	△751百万円
繰延税金資産合計	80百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務対応資産	5百万円
繰延税金負債合計	5百万円
繰延税金資産の純額	75百万円

(2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	737	737
評価性引当額	—	—	△737	△737
繰延税金資産	—	—	—	—

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる2020年4月1日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

8. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、23百万円であります。
9. 1株当たり純資産額は、680,266円66銭であります。
10. 当社は、2019年4月1日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ10,000百万円増加しております。この結果、当期末における資本金、資本準備金はそれぞれ15,000百万円となっております。

2019年度 { 2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益 保険料等収入 再保料収入 資産運用収入 利息及び配当金等収入 有価証券利息・配当 その他の他利息配当 その他の他運用収入 その他の他経常収入 その他の他経常収益	1,568 1,564 1,531 32 0 0 0 0 0 3 3
経常費用 保険金等支払 保給その他返戻 再保の他返戻 責任準備金等繰入 支払準備金繰入 支責任準備金繰入 資産運用費用 支払利息 事業の他経常費用 税減その他償却 その他の償却	12,041 192 2 113 2 75 1,182 9 1,172 0 0 8,551 2,115 893 1,215 5
経常損失	10,473
特別損失 固定資産等処分損 価額変動準備金繰入額	0 0
税法引前当期純損失 法人税及び住民税 法人税等調整額 法人税等合計 当期純損失	10,474 △ 2,605 △ 84 △ 2,689 7,785

注記事項

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による費用の総額は、187百万円であります。
なお、上記の他に連結納税に伴う受取予定額 2,608百万円を計上しております。
- 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、23百万円であります。
- 1株当たり当期純損失は、259,522円63銭であります。
- 関連当事者との取引は、以下のとおりです。

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	日本生命保険 相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入 役員・出向者 の受入 連結納税制 度の親会社 等	増資の受入 (*)	20,000	—	—
				連結納税に 伴う受取予 定額	2,608	未収金	2,608

(*)当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が1株につき1百万円で引き受けたものであります。

(2)兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	当期末残高
親会社の子会社	ニッセイ情報テ クノロジー株式 会社	なし	システム開 発・運用・保 守の業務委 託契約等	システム開 発委託・運 用・保守料 等の支払	2,133	前払費用	258
						未払金	157
						未払費用	111

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。